

ムーブメントPR業務委託プロポーザル審査要領

ムーブメントPR業務仕様書に関するプロポーザル方式の審査に関する事項を定める。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「ムーブメントPR業務プロポーザル実施要領」(以下、「実施要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 実施要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目および点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおり。

- (1) 業務全般に関する取組方針 (10点)
- (2) 企画提案の内容 (45点)
- (3) 実施体制、スケジュール (20点)
- (4) 類似業務の受託実績性 (5点)
- (5) 見積価格 (10点)
- (6) 社会政策推進への配慮 (6点)
- (7) 県内事業者 (4点)

3 審査会の構成員

このプロポーザルにおける審査会は、滋賀県総合企画部の職員2名、滋賀県琵琶湖環境部の職員1名で構成する。

4 審査会の開催

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査会を開催する。

- (1) 日時
詳細については、参加事業者に別途通知する。
- (2) 開催方法
オンライン (Zoom を使用) で実施予定
- (3) プレゼンテーション
 - ① プレゼンテーションの時間は、1者15分以内とする。
 - ② プレゼンテーション資料については、原則として企画提案書とします。
(企画提案書のレイアウトを変更した資料の使用は可とします。)
 - ③ 各者のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設ける。

5 審査の方法

- (1) 審査委員会では、参加者から提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行う。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別記「審査項目」に基づいて審査を行う。
- (3) 見積額が予定価格の範囲内である者のうち、各審査員による評価の総合点が最も高い企画提案書の提出者を契約予定者として選定する。ただし、総合点において満点の6割未満の場合は、契約予定者とししない。

6 企画提案の採否

企画提案の採否 (審査結果) は、各参加者あて書面により通知する。

項目番号	評価項目・主な着眼点	配点
業務全般に関する取組方針(適合性)		
1	・業務内容を的確に理解し、事業目的に合致した提案を行っているか。	10
企画提案の内容(適合性)		
(1)広告動画の制作		
2	・「見える化」「自分ごと化」「行動変容」を意識した創意工夫があり、県民を巻き込んでCO ₂ ネットゼロムーブメントの取組を効果的に進めることができるものになっているか。 ・視聴者がCO ₂ ネットゼロやキャンペーンに関心を持ち、広告をクリックしたくなるような工夫がなされているか。 ・「しがCO ₂ ネットゼロムーブメント」の周知やサイトへのアクセスにつながる効果的な広告展開であるか。(掲出・運用・効果分析)	20
(2)キャンペーンの実施		
2	・CO ₂ ネットゼロにあまり関心のない層にも、興味を持ってもらえるような企画となっているか。 ・CO ₂ ネットゼロに配慮した賞品の提案など、企画に創意工夫がなされているか。 ・協賛を募るなど、あらゆる主体を巻き込んだ企画となっている。	10
(3)啓発イベント・ブース出展		
2	・県民を集める効果的な企画となっているか。 ・県民に当課SNSをフォローしてもらう効果的な仕組みとなっているか。 ・目標設定、実現性のある効果的な計画となっているか。	10
3	・県民の自分事化に繋げる必要があり、啓発イベントは県内来場者をターゲットとして、創意工夫のある企画であるか。・・・(加点) (例えば、県外来場者が多く県民へのPRに繋がっていないという事がないようにすること。限定的な啓発に終わらず、波及効果を意識すること。)	5
実施体制、スケジュール(実効性)		
実施体制		
3	・業務への従事人数、従事する者の役職、業務内容等は適切なものとなっているか。	10
実施可能性		
3	・定められた契約期間までに事業を円滑に遂行できるスケジュールとなっているか。	10
類似業務の受託実績性(実効性)		
4	・類似業務の実績があるか。ノウハウを有しているか。	5
見積価格の妥当性(経済性)		
5	・経費を最小限に抑えた見積り金額となっているか。(予定価格に対する割合) 予定価格に対する提案価格の割合により、以下のとおりとする。 予定価格の80%未満…………… 10点 予定価格の80%以上85%未満…………… 8点 予定価格の85%以上90%未満…………… 6点 予定価格の90%以上95%未満…………… 4点 予定価格の95%以上100%以下…………… 2点 100%より大きい…………… 失格	10
社会政策推進への配慮		
6	・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか。	1
6	・「次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主」として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
6	・高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1
6	・障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当するか。 ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されている。 ②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用している。 ③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けている。 ④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けている。	1
6	・「滋賀県女性活躍推進企業」の認定を受けている。または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
6	・環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けているか。 ①国際標準化機構が定めた規格ISO14001に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構(平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター)の実施するエコアクション21の認証・登録 ③特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証	1
県内事業者		
7	・県内に本店を有する事業者か。	4
合計		100